

# 令和8年度 博物館学芸員採用選考試験 実施要項

秋 田 県

<受付期間> 令和8年6月8日(月)～7月6日(月)

<第1次試験> 令和8年8月6日(木)

## 1 採用職種、採用予定人員及び勤務場所、職務内容

- ・採用職種：博物館学芸員
- ・採用予定人員：1名
- ・勤務場所：秋田県立博物館（秋田市）、秋田県教育庁生涯学習課（秋田市）等
- ・職務内容：博物館その他教育機関での調査研究、企画展示、教育普及等の業務

## 2 受験資格

◆平成4年（1992年）4月2日～平成17年（2005年）4月1日に生まれた者で、次の条件を全て満たす者としてします。

ア 学校教育法に定める大学（短期大学を除く）又は大学院において、生物（植物）分野に関する学科を専攻し卒業又は修了した者（令和9年3月31日までに卒業又は修了見込みの者を含む）

イ 博物館法第5条第1項に規定する学芸員となる資格を有する者（令和9年3月31日までに取得見込みの者を含む）

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

## 4 試験の日時及び場所

区 分	日 程	場 所
第1次試験	令和8年8月6日(木) 9:00～12:30 専門試験、論文試験 ※ 会場等の詳細は、受験票送付の際にお知らせします。	秋田地方総合庁舎 6階 会議室 (予定)
第2次試験	令和8年10月1日(木) 9:00～12:30 適性検査、口述試験 ※ 第1次試験合格通知の際に詳細をお知らせします。	秋田地方総合庁舎 6階 会議室 (予定)

◆第1次試験には、受験票・筆記用具・顔写真付きの身分証明書・時計を持参してください。  
(スマートフォン・スマートウォッチ等は使用不可)

## 5 試験の種目及び内容

試験種目 (時間)		内 容	配点
第1次試験	専門試験 (60分)	学芸員として必要な基本的知識 (博物館法改正のねらい、博物館施設が目指す姿等) について、記述式による筆記試験を行います。	100点
	論文試験 (90分)	生物 (植物) 分野に関する専門的知識、教育行政における課題への理解力と思考力、その他の能力について、記述式による筆記試験を行います。	200点
第2次試験	適性検査 (60分)	公務員としての職務遂行上の適性について検査を行います。	200点
	口述試験 (20分程度)	社会性、積極性、信頼性、学芸員としての適性および専門知識等について、個別に面接試験を行います。	

## 6 合格者の決定方法

第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目 (適性検査を除く) において、一定の基準に達しない試験科目が一つでもある場合は、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

### (1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験における専門試験及び論文試験の合計得点により、合格者を決定します。

### (2) 第2次試験の合格者の決定方法

第1次試験及び第2次試験における合計得点により、合格者を決定します。

## 7 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和8年9月上旬	合否は書面で通知します。
第2次試験合格発表	令和8年11月上旬	
最終合格発表	令和8年12月上旬	

※第2次試験合格発表後、秋田県人事委員会が行う採用選考後に最終合格発表となります。

## 8 採用 令和9年4月1日予定

## 9 予定される採用時の職 主事

## 10 勤務条件

### (1) 給与

初任給は原則として、行政職給料表1級29号給 (令和8年4月1日現在月額239,488円) が支給されますが、職務経験・修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として、土・日・祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

ただし、博物館等で勤務する場合は、土・日・祝日等の県の休日勤務となる場合があります。

### (3) 休暇

年間20日 (採用年は15日) の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇及び介護時間があります。

11 電子申請による申込手続 ※申込期限【令和8年7月6日】を過ぎると入力できません。  
パソコン又はスマートフォン等により、「秋田県電子申請・届出サービス」による電子申請から申し込んでください。

(1) 申込方法

①秋田県教育庁生涯学習課のWebサイトに記載されている内容を確認の上、ページ下部のリンクから「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスし利用者登録をしてください。(https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/96397)



二次元コード →

- ②利用者登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。
- ③利用者登録完了後、登録したアカウントで電子申請サービスにログインし、画面上の申込に必要な事項を入力して、内容に間違いがないか確認して送信してください。
- ④申込が完了するとE-mailで「申込完了通知」が届きます。登録したメールアドレスに届いているか確認してください。

※7月6日(月)まで「申込完了通知」が届かない場合は速やかにご連絡ください。

(2) 受験申込の入力要項

- ①必要箇所にもれなく入力、あるいは該当する事項を選択してください。
- ②最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真の画像ファイルを添付してください。  
画像ファイルは、脱帽・正面・上半身、無背景、6か月以内に撮影したもので、データ形式はJPG、JPEG又はPNGとし、縦横比おおむね4：3としてください。  
ファイル名は「氏名＋生年月日(西暦)」としてください。

【例：秋田太郎さん2004年4月2日生まれの場合「秋田太郎20040402」】

※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申請するとともに受験申込が受付されたことを「申込完了通知」により必ず確認してください。

12 関係書類の提出 ※申込期限【令和8年7月6日】までに提出しないと、申請を完了していても受験できません。

次のア～エの申込関係書類を「令和8年度博物館学芸員採用選考試験関係書類 在中」と朱書きした角2号封筒に入れ、秋田県教育庁生涯学習課まで郵送又は持参してください。

持参の場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで受け付けます。

また、郵送の場合は特定記録郵便扱いとしてください。(郵送の場合は消印有効)

ア 大学卒業(又は見込)証明書又は大学院修了(又は見込)証明書  
※卒業証書の写し又は修了証書の写しでも可

イ 学芸員資格取得(又は見込)証明書、又は資格認定合格証書の写し

ウ 研究実績又は卒業論文に関わる概要が分かるもの(様式は任意)

エ 返信用封筒1通

※長形3号封筒(120mm×235mm)に郵便番号、返送先住所、氏名を記入し110円分の切手を貼付してください。

※「1次選考試験結果通知」を送付する際に使用します。

なお、提出書類は一切返却できません。

**【問い合わせ先】** 秋田県教育庁生涯学習課 生涯学習・学芸振興チーム

(所在地) 〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号(秋田県庁第二庁舎6階)

(TEL) 018-860-5183(直通)

(E-mail) Kyou-shougai@pref.akita.lg.jp

問合せ等は、平日の午前9時～午後5時(土・日・祝日は閉庁)にお願いします。

※実施要項は、秋田県教育庁生涯学習課のウェブサイトからダウンロードすることもできます。